

# 令和3年度第3回大磯防災ミーティング 意見・質問に対する回答

令和4年2月  
大磯町政策総務部危機管理課

## 1 令和3年度津波土砂避難訓練の振返りについて

### ○ 訓練全般の意見

- ・ 町で訓練内容を指定した方が町全体のボトムアップになる。  
⇒地区等からの意見を反映し、より実践的な訓練を実施するため、防災ミーティングを実施している背景からも、訓練計画については従来どおりとします。
- ・ 津波や土砂災害時に保管している安否旗の掲出は難しい。いち早く設置するための保管場所や方法について日頃から確認する必要がある。  
⇒保管場所は、玄関などすぐに取り出せる場所に置いておき、ドアやポストなどの外から見てわかる場所に掲出することを地域住民の共通認識としておくことが重要です。  
また、地区ごとに安否旗の保管状況や意識調査などを行い、再配布や安否旗掲出の啓発を行う必要があります。
- ・ 津波土砂避難訓練の目的が明確になっていない。実施地区において、このように実施しましたとした方が良い。  
⇒防災ミーティングでは時間が限られるため、来年度は訓練後に地区との情報共有を行う機会（フィードバック会議など）を設けたいと考えています。
- ・ 地区において、コロナへの意識が強く、訓練への関心の低下がみられる。  
⇒訓練実施に当たり、万全な感染対策を行っていることを周知することが重要です。また、訓練の重要性についてはより一層の啓発を図り、そのうえで、関心を引くような訓練の企画及び実施に繋がりたいと考えています。

### ○ おおいそ防災・行政ナビのタブレットについて

- ・ タブレットの使用頻度が少なく、操作に戸惑うことがあるため、操作説明会を実施してほしい。  
⇒今後、操作説明会や個別対応など操作方法を説明する機会を設け、地区の皆さまとタブレット使用について意見交換を行い、マニュアルの見直しを進めていきたいと考えています。

- ・ 災害発生時には迅速かつ正確な情報収集および初動体制の確立が重要。そのためには、警察と行政が相互に情報共有することが重要。行政がタブレットで撮った写真についても警察で確認ができるような体制があればよい。  
⇒写真等の情報共有については、町としても即座に共有できるような体制を確立したいと考えています。その方法については、今後協議を図り、また、併せて MCA 無線も活用し、災害時の相互連絡体制の強化を図りたいと考えています。
- ・ 災害時の避難行動において、タブレットの携帯に気が回るかが疑問。常時携帯ができる携帯袋の導入を希望。  
⇒現状、持出し方法については、各自の鞆や袋に入れていただくことを想定しています。
- ・ 災害時にタブレットの持ち出しは難しい。また、複数か所の撮影ができない。スマートフォンのアプリの活用やタブレットの増台を希望する。  
⇒町としても課題として捉えており、今後、アプリでも同様に機能が使えるよう提供企業と調整を進めます。また、機能追加の対象者も区長以外の役員が使用できるような形にしたいと考えています。  
また、タブレットの増台については必要に応じて追加配布を検討します。
- ・ 一般からもスマートフォンのアプリから情報共有がしたい。  
⇒一般ユーザーへ情報連携に係る機能追加の対象を広げると、災害時に情報が錯綜し、必要な情報が集約できなくなるおそれがあるため、機能追加の対象は防災関係者の一部に限定することとしています。
- ・ タブレットにおける避難所の開設報告の様式について、「避難所を開設/閉鎖しますか？」の設問について、「開設しない」の場合の報告ができないため、要改善。  
⇒設問の様式については、より実態に合ったものになるよう改善を図ります。

## 2 令和3年度防災の取組状況について

### ○ 津波対策について

- ・ 具体的な行動（住民の避難体験等）がないと、受入れ態勢が見えない。  
⇒現在、津波避難ビルの見直しを進めているため、今後住民への周知も含め、実際に登ってもらうなど体験の場を設けたいと考えています。
- ・ 津波避難ビルや津波避難タワーだけでなく、高台に逃げてもらおうという意識付けが重要。  
⇒地区のいっとき避難場所の見直しを推進し、また、町や地区から周知を図ることが重要です。
- ・ 不動川・葛川の下流、河口付近の住民に対する津波避難対策  
⇒現在、津波避難ビルや津波避難場所の見直しを進めています。また、要配慮者利用施設（老人ホームなど）に対し、個別避難計画の作成を推進しています。

- ・ 津波災害警戒区域の指定に係る図書について、津波避難ビルの明記や地図の明確化をしてほしい。  
⇒本書については、県が指定に伴い公表しているものであるため、改訂を行うものではありません。本書を基に、町は今後、津波に関するハザードマップを作成する予定です。津波避難ビルや地図の明確化はハザードマップの作成をもって行う予定です。
- ・ 津波避難ビルの積極的な広報が必要。  
⇒町ホームページや広報紙、おいそ防災・行政ナビ、地区の回覧や新たに作成する津波に関するハザードマップなど様々な媒体による広報を進めていきます。
- ・ 地域の高齢化が進み、自主避難困難者が増加している中、国道1号線への登り勾配がきつく、自宅での垂直避難をとる人が多い。  
⇒現在、津波避難ビルの見直しを進めています。  
垂直避難については、洪水や内水氾濫時には効果的ですが、津波や高潮の浸水想定区域内においては、十分な高さや構造（鉄筋コンクリート造など）を持たない限り、建物ごと流されてしまうおそれがあるため、水平避難＋垂直避難が原則となります。
- ・ 津波避難ビルの外階段を高齢者が登るのは難しいのではないかと。  
⇒まずは、浸水想定区域の外に逃げていただくことが重要です。区域外まで距離がある場合は、津波避難ビルまで逃げてもらい、上りは近隣の方で助け合うなど、共助が必要になります。
- ・ 津波避難ビルについて、不適當なところがあれば、新たに指定や建設が必要か。また、津波避難タワーやマウンド、高台への道路整備等も検討するべき。  
⇒現在指定されている津波避難ビルの適正については現在調査中です。また、避難ビルや津波避難場所が不足している地域における新規の指定及び津波避難タワーの検討については今後必要となってくる可能性があります。避難道路の整備については、具体的に整備を必要とする場所があれば、危機管理課にご相談ください。
- ・ 過去にどの程度の津波があったか。  
⇒近年に津波被害はありません。歴史的には、1703年の元禄地震、1923年大正型関東地震（関東大震災）ともに2～2.5m程度の津波が押し寄せたそうです。詳細は、郷土資料館にてご確認ください。
- ・ マンションや警察との連携が重要。避難行動要支援者対策も併せて考え、介護施設や県立公園も含め平常時から協力し合える体制づくりが重要。  
⇒浸水想定区域内のマンションについては、新規に津波避難ビルの指定を検討中です。また、警察との情報連携の更なる強化を図っていきます。避難行動要支援者対策として、自主防災組織や民生委員等との調整や、新規の津波避難ビルや津波避難場所の指定を検討していきます。

- ・ 津波避難ビル数が足りない。早い者勝ちのような状況にならないようにしてもらいたい。  
⇒想定避難者数と津波避難ビルの収容人数を鑑みて見直しを進めていきます。
- ・ 大磯高校やサンキッズ大磯は、海に近いので、住民心理から避難しにくい。諸橋ビルについても10分以内で避難できる住民が少ないように思える。また、図書館を津波避難ビルに指定してほしい。  
⇒現在指定されている津波避難ビルの見直しや新規指定の検討を進めているため、進捗があり次第周知します。  
また、図書館については浸水想定区域外のため、現在のところ新規指定は検討しておりません。
- ・ 想定避難者数に対して現在指定されている津波避難ビルの収容率はどれくらいか。  
⇒津波避難ビルは、高台等へ避難する時間がない場合の緊急避難場所として設けているため、個々の津波避難ビルに対する想定避難者数というものはありません。原則として、まずは浸水想定区域外に逃げてくださいと想定しています。

#### ○ 防災に関する取組全般について

- ・ 災害救援ボランティア養成講座について、大磯町災害救援ボランティアの会と自主防災組織連絡協議会との関係  
⇒本講座は、災害が起きる前の日頃の「減災・災害対応・危機管理」などを含めた地域の防災活動に取り組む「ボランティア活動者」を養成するものです。災害時にボランティアセンターの運営に協力していただく大磯町災害救援ボランティアの会に本講座の受講者の推薦をお願いしています。
- ・ 総合防災訓練について、下部まで情報が回ってこない。  
⇒町からの情報発信や、地区回覧などによる周知の徹底を図ります。  
また、大磯防災ミーティングの内容を地区役員で共有していただくようお願いします。
- ・ 1月12日実施の防災講話について、音声ハウリングして聞き取りづらかった。  
⇒今後は、事前確認を徹底し、実施環境を整備した中で実施していきます。

### 3 令和4年度防災訓練等の計画について

#### ○ 総合防災訓練の実施内容について

- ・ 安否確認において、町が必要とする情報の項目を明記し、訓練に活かす（地区ごとに別々の安否確認情報では集約ができない）。  
⇒町が収集すべき情報を明記し、訓練に反映できるよう改善していきます。また、町で統一の様式を作成することが好ましいため、各地区のご意見を集めたいと考えています。

- ・ 参加型訓練の具体化を早期に示してほしい。  
⇒概要は第3回のミーティング資料に記載のとおり、防災用品の展示や資機材体験、消火器訓練などを検討しています。関係団体との調整は今後図っていきませんが、皆さまのご意見も踏まえて具体化し、次回の防災ミーティングに諮りたいと考えています。
- ・ 啓発物品を配布する場合は、配布が目的になると本末転倒となる。  
⇒啓発物品の配布目的としては、参加者の関心を引く目的もありますが、災害への備えについての啓発を主としています。
- ・ 安否確認に加え、避難行動要支援者の確認も行っではどうか。  
⇒各地区で民生委員や自主防災組織等と相談していただき、実施について検討します。
- ・ 総合防災訓練は従来どおりでよい。地区では、訓練後に資機材点検を行う。  
⇒訓練の形骸化は住民の防災意識の低下に繋がるため、内容については関心を持ってもらえるものを目指します。その中で、安否確認は共助の観点からも重要な訓練項目であるため、継続して実施します。また、訓練後の資機材点検については、今後、積極的に実施していただきたいと考えています。

#### ○ 津波土砂避難訓練の実施内容について

- ・ 津波土砂避難訓練において、いつとき避難場所から避難所まで距離が遠い地区に負担がかかる。  
⇒役員をいつとき避難場所と避難所に分け、先行して避難所の開設をしてもらうなど、対策を講じたうえで実施したいと考えています。
- ・ 津波の基準水位に合わせた訓練の実施。区域外は訓練の対象外とする。  
⇒いつとき避難場所や津波避難ビル等の見直しを進めることで、基準水位に対応した避難訓練が実施できます。また、災害発生時に住民が必ず自宅にいるわけではないので、区域外の住民であっても避難場所を確認する意味でも訓練の参加対象とすることを考えています。
- ・ 土砂災害警戒区域内については、別途訓練を実施する必要がある。  
⇒地震災害時にも土砂災害が発生するおそれがあるため、一括実施をしています。
- ・ 声かけ避難は継続する。コロナ禍でコミュニケーションが不足している中、顔を合わせることは重要。ふれあいの場、共助の観点からも避難訓練は実施すべき。  
⇒住民の積極的な声かけにより、地域の危機意識も高まるため、継続して行っていただきたいです。地域のコミュニケーションをとる機会となるため、避難訓練の参加者が増えるよう積極的な周知・啓発を行っていきます。
- ・ 安否確認を併せて実施したい。  
⇒災害時の流れからすると、安否確認を併せて実施することが理想ではありますが、避難訓練後に避難所訓練の実施を予定しており、安否確認を併せて実施すると訓練時間が



非常に長くなることが想定されるため、安否確認は総合防災訓練での実施を検討しています。また、安否確認については、地区の訓練として積極的に実施していただくようお願いします。

- ・ 新しい津波ハザードマップに対応する訓練が必要

⇒津波に関するハザードマップの作成については、作成時期が未定のため、基本的には県が公表している基準水位に対応する訓練を考えています。また、基準水位に対応した地区のいっとき避難場所の見直しについて、町も協力しながらともに進めていきたいと考えています。

#### ○ 避難所の開設・運営について

- ・ コロナにおける指定避難所等の運営方法の具体的な指示が必要。

※運営手順書の作成、感染者及び濃厚接触者の収容、資機材等の点検

⇒各避難所運営委員会において調整していきます。

- ・ 避難所の開設・運営方法については、リーダーが不在の場合でも各々が開設・運営のイメージができることが重要

⇒地区ごとに開設・運営方法の確認や資機材の点検等を行うことが重要です。また、訓練の中で課題を抽出していきます。

#### ○ その他訓練・啓発について

- ・ コロナ禍で人を集めない訓練が必要。

⇒訓練実施時の感染状況が読めない中、コロナ対策を前提として訓練を計画します。一方で、災害がいつ発生するかわからない中、人を集めないで訓練を実施することは不可能であるため、地区ごとに地域特性に応じた小規模な訓練を積み重ねることが重要です。また、訓練に限らず防災啓発などできる範囲での実施を検討していきます。

- ・ 風水害や火災における避難訓練の実施も必要。

⇒近年において実施していないため、町としても課題としています。実施内容やスケジュール調整が必要となるため、今後実施についての協議を諮りたいと考えています。

- ・ 子どもや若年層に限らず、より多くの人に関心を持ってもらうことが重要。実施の意義を明確にし、参加者からの意見も聴取するべき。

⇒子どもや若年層に関心を持ってもらうことで、全世代参加での訓練実施を図ります。そのために、日頃から訓練実施の意義については周知・啓発が重要となります。

- ・ 訓練の計画に当たり、自主防災組織の意見を反映させるため実行委員会を立ち上げてほしい。

⇒自主防災組織との意思疎通・連携強化の観点から、意見交換の場は重要であると考えています。方法については、今後検討していきます。

- ・ 津波災害警戒区域において、エリアごと（河川付近や河口付近など）に説明会や相談会を実施したい。  
⇒積極的に実施していただきたい。また、町も出前講座等で協力できるかと思います。
- ・ 訓練参加者の年齢層を広げ、防災への意見や不安な点などを聞き、訓練に活かしたい。  
⇒訓練に参加する年齢層が広がることで、様々な意見が聞けることから、訓練の方針にも謳っているとおり、子どもや若年層の参加率も向上が急務です。
- ・ 災害発生から公助の体制が整うまで（5日間程度）の共助の体制が必要。  
⇒まずは、災害発生時に自分の身を守る自助の体制の確立が必要です。そのためには、積極的な訓練への参加や、備蓄等が重要です。避難所生活における共助の体制については、避難所生活におけるルールなどを住民があらかじめ理解しておくことが重要です。
- ・ 富士山噴火の対策学習を行いたい。  
⇒有識者などによる講話について検討する。
- ・ インフルエンザ、コロナ、ノロウイルスなどの感染症対策が必要。特に、避難所の環境維持をどうするか。  
⇒検温、消毒、換気などの感染対策を考慮し、マニュアルの見直しを進めていきます。

#### 4 その他

- ・ 住民一人ひとりの防災意識の向上が重要。訓練参加が単なる出席ではなく、訓練に加わり行動するという意識づけが必要。ハザードマップ、タイムライン等をいかに見てもらい、知ってもらうか、周知が重要。  
⇒防災意識の向上には、災害リスクを知ってもらうことが重要であるため、日頃からの啓発が重要となる。また、ハザードマップやタイムラインについては、日常的な周知に加え、訓練時に広く周知することで認知の向上を図る。
- ・ 各地区にトランシーバーはあるのか。  
⇒24 地区と他関係団体にMCA無線を配備しています。また、独自にトランシーバーを備えている地区もあります。
- ・ 防災について女性の意見は必須である。大磯小学校の避難所運営委員会に女性の登用を検討している。  
⇒町においても、女性視点の意見を必要としているため、防災について意見や要望などがあれば伺いたいと考えています。また、訓練や会議への積極的な参加が望ましいです。また、女性の自主防災組織への積極的な参加も重要です。
- ・ 地域に対する非常用持出し袋の配布を検討してほしい。  
⇒非常用の持出しについては、各自で準備するものが異なり、サイズ等を統一することが難しいこと、また、自助の観点からご自身で用意していただきたいと考えています。

- ・ 地域ごとに「どこに逃げる」、「どうやって逃げる」といった手段、方法などに不安や迷いがあり、今できることや次の行動が考えられないように思える。行政の指示を待たずそれぞれの考えにより行動できるよう、自主防の重要性を学習する場を設けたい。

例) いっつき避難場所での行動訓練

人数把握、ケガの状況把握やトリアージ（ケガの緊急性や重症度による優先順位の決定）、情報収集など

避難所運営訓練・初動訓練

⇒想定されている訓練等の実施により住民の自主性が身に付くものと思います。課題は、いかに訓練に参加してもらうかであり、周知、啓発については町も協力していきたいと考えています。また、自主防災組織に対する研修を今後さらに充実できるよう検討していきます。

- ・ 要介護の家族がおり、早めの避難ができる場合とできない場合があるため、対策を知りたい。また、どのように手を貸せばよいのかを知りたい。

⇒まずは、避難行動要支援者名簿への登録をしていただくとともに、地区の自主防災組織や民生委員等に相談をしてください。

- ・ 性別関係なく、日頃から自分の周りでできることを共有し、助け合う環境づくりがしたい。

⇒訓練への積極的な参加により、自助・共助の意識付けができるため、周囲の人を巻き込んで訓練に参加していただきたい。

- ・ 炊き出しや簡単な救急方法等を町内会で実施してはどうか。

⇒町内会向けに実施している地区（自主防災組織）もあるため、他の地区の訓練の視察などができれば、その後の訓練実施の参考となるため、地区間の情報共有が重要です。また、防災ミーティングにおいても地区が実施する訓練を周知しているため、参考にしてください。

- ・ 公園のベンチを臨時ベッドとして使用したり、井戸等を掘って災害時に役立てている自治体があると聞いたが、可能か。

⇒公園のベンチを臨時ベッドとして使用することは想定していません。井戸については、防災指定井戸の指定や定期的な水質検査を実施しており、災害時に住民が使用できるよう整備を進めています。

- ・ 自分が避難者になるかもしれないと知ることは良いこと。疑似的な避難所体験も有用。

⇒避難所訓練に参加してもらうことで、避難所の体験となることを想定しています。

- ・ 避難行動要支援者が自己申告と聞いているが、家族や同居者がいて、普通に生活している人もいる。いざというとき避難が遅れるのではないか。

⇒個人情報扱うため、本人の許可がある以上自己申告という形式になります。各地区で名簿を基に支援する対象者の順番などを民生委員の意見を反映しながら検討していただきたいと考えています。



- 年配の方がスマートフォンを操作するのは難しいのではないかな。  
⇒身の周りに操作を教えられる方がいれば、積極的に教えていただくのがよろしいかと思います。また、おいそ防災・行政ナビの操作については、町にお問い合わせいただければ操作についてご説明します。  
スマートフォンをお持ちでない方については、防災メールを活用いただくようお願いします。
- 地区の避難所開設については、自主防災組織の役目であるが、負担が大きい。自主防災組織の訓練や、組織の継続に向けた改革が必要。  
⇒地区の避難所開設につきましては、自主防災組織の皆さまのご尽力に大変感謝しております。避難所開設については、日頃からの訓練により担当者の役割を明確にしておくことで、負担が軽減することが重要です。また、自主防災組織の継続については、各地区共通の課題かと思いますが、やはり、若手の人材不足が一番の課題かと思われます。課題解決には、まず、若い人に防災に対して関心を持ってもらわなければなりません。そのためには、日頃からの防災啓発や、訓練へ参加していただき、当事者意識を持ってもらうことが必須です。